

6. 出向者、単身赴任者等

6. 1 出向労働者比率

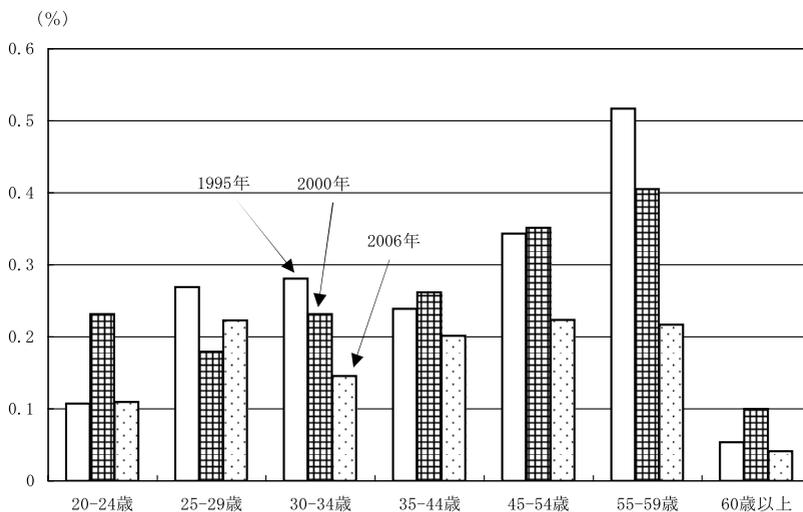
①指標の解説

出向労働者比率とは、1年間に新たに出向した労働者数を労働者総数で除して求められる指標であり、労働者のうちどの程度の者が出向しているかを見ることができる。ここではこの指標を年齢階級別に算出する。

②指標の作成結果

年齢階級別の出向労働者比率は図6-1のとおりである。

図6-1 出向労働者比率



資料：雇用動向調査

注：1年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率

③作成結果の説明

結果をみると、60歳以上を除き、30歳代以降は年齢が高まるにつれて出向労働者比率も増加する傾向にある。経年変化をみると、2005年から2006年にかけては、20歳代層を除く年齢層で低下している。

④指標の作成方法

指標の作成に当たっては、「雇用動向調査」を用いて、年齢階級別に1年間に新たに出向した労働者数を常用労働者数で除して算出した。

⑤指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表6-1 年齢階級別出向者比率

(単位：%)

年齢階級	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-44歳	45-54歳	55-59歳	60歳以上
1988	0.12	0.25	0.20	0.25	0.29	0.49	0.10
1989	0.11	0.10	0.24	0.20	0.24	0.23	0.06
1990	0.19	0.17	0.26	0.19	0.24	0.25	0.24
1991	0.10	0.17	0.23	0.20	0.30	0.19	0.14
1992	0.06	0.16	0.09	0.13	0.20	0.27	0.03
1993	0.08	0.16	0.24	0.20	0.39	0.49	0.06
1994	0.09	0.14	0.24	0.19	0.32	0.36	0.02
1995	0.11	0.27	0.28	0.24	0.34	0.52	0.05
1996	0.11	0.18	0.26	0.21	0.44	0.49	0.22
1997	0.15	0.19	0.18	0.28	0.30	0.63	0.20
1998	0.17	0.22	0.29	0.18	0.31	0.44	0.09
1999	0.17	0.25	0.29	0.31	0.34	0.51	0.59
2000	0.23	0.18	0.23	0.26	0.35	0.41	0.10
2001	0.08	0.25	0.25	0.35	0.38	0.46	0.19
2002	0.40	0.25	0.34	0.37	0.54	0.29	0.03
2003	0.05	0.25	0.24	0.20	0.43	0.28	0.14
2004	0.21	0.25	0.21	0.25	0.26	0.71	0.03
2005	0.08	0.20	0.21	0.26	0.33	0.35	0.05
2006	0.11	0.22	0.15	0.20	0.22	0.22	0.04

資料：「雇用動向調査」

注：1年間に新たに出向した労働者の常用労働者に占める比率

6. 2 単身赴任割合

①指標の解説

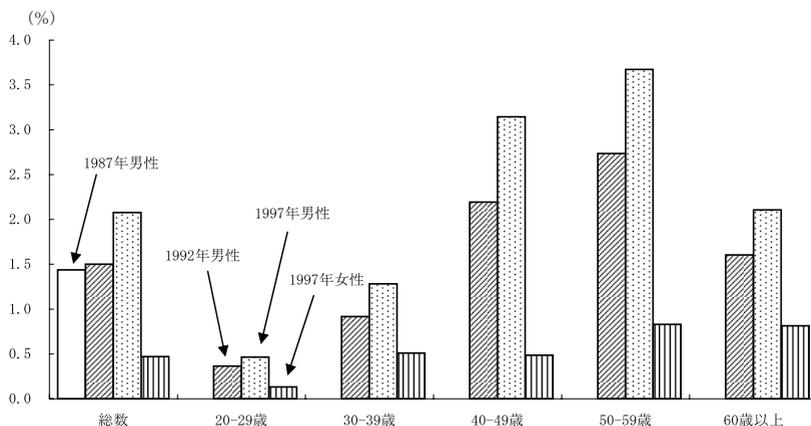
単身赴任割合は、雇用者の単身世帯数（有配偶）を雇用者総数で除したものであり、雇用者における単身赴任者の割合を示す。ここでは、総務省統計局「就業構造基本統計調査」を用いて男女別に推計した。

②指標の作成結果

1987年から1997年における単身赴任割合は図6-2のとおりである。

（注）本年度より、指標の作成方法を変更している。

図6-2 単身赴任割合



資料：「就業構造基本調査」

③作成結果の説明

単身赴任割合を年齢階級別にみると、20歳代では1%に満たないが、40歳以上50歳代まで年齢階級が高まるにつれて割合も高くなっている。60歳代以降になると割合は低下しているが、それでも60歳代以上男性の場合、1992年に1.6%、1997年には2%以上が単身赴任となっている。時系列で見ると、いずれの年齢階級でも上昇傾向にある。他方、女性単身赴任割合は、いずれの年齢階級でも1%未満である。

④指標の作成方法

「労働白書」（平成6年版）にならい、単身赴任割合は「就業構造基本調査」を用いて、男女別・年齢別・有配偶単身世帯数を男女別年齢別雇用者数で除して推計した。

⑤指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表6-2 単身赴任割合

(単位：%)

年	1987	1992	1997	
	男性	男性	男性	女性
総数	1.4	1.5	2.1	0.5
20-29歳		0.4	0.5	0.1
30-39歳		0.9	1.3	0.5
40-49歳		2.2	3.1	0.5
50-59歳		2.7	3.7	0.8
60歳以上		1.6	2.1	0.8

資料：「就業構造基本調査」

⑥参考：厚生労働省「就労条件総合調査」における単身赴任調査

厚生労働省「就労条件総合調査」（2000年度以前は賃金労働時間制度等総合調査）においても単身赴任に関する調査が実施されている。それによると、転居を必要とする人事異動のある企業は2004年1月1日現在で29.2%となっており、有配偶単身赴任者のいる企業の割合は19.6%となっている。企業規模別にみると、規模が大きいほど割合が高くなる傾向にある。1000人以上の大企業においては89.8%の企業で転居を必要とする人事異動があり、有配偶単身赴任者がいる企業割合も81.0%にのぼっている。有配偶単身赴任者総数をみると、2004年1月1日現在で約31万7,000人となっており、調査の回を重ねるごとに増加している（表6-3）。

こうした人事異動に対する援助制度についてみると（表6-4）、転居を必要とする人事異動がある企業のうち「単身赴任者に対する援助制度がある」とする企業の割合は92.7%となっており、「赴任地における住宅・寮などの提供」「別居手当の支給」「一時帰宅旅費の支給」などを実施する企業割合が比較的高い。

表6-3 転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者のいる企業数割合、有配偶単身赴任者総数及び1企業平均有配偶単身赴任者数

年 企業規模	全企業	転居を必要とする人事異動がある	有配偶単身赴任者がいる		有配偶単身赴任者総数	うち女性	1企業平均有配偶単身赴任者数		
			うち女性	うち女性			全企業	転居を必要とする人事異動がある企業	有配偶単身赴任者がいる企業
	%	%	%	%	百人	百人	人	人	人
1990年	100.0	20.1	15.7		2,047		2.1	10.6	13.6
1994年	100.0	20.2	15.9	0.2	2,540	5	2.4	12.1	15.3
1998年	100.0	28.1	19.1	0.4	3,141	9	2.6	9.4	13.8
2004年	100.0	29.2	19.6	0.6	3,170	9	2.9	10.1	15.0
1,000人以上	100.0	89.8	81.0	7.1	1,863	4	74.2	82.7	91.6
300～999人	100.0	79.0	66.8	1.3	736	2	10.3	13.0	15.4
100～299人	100.0	44.6	30.3	1.2	397	3	1.8	3.9	5.8
30～99人	100.0	17.9	9.8	0.1	173	1	0.2	1.3	2.3

資料：「就労条件総合調査（(旧)賃金労働時間制度等総合調査）」

表6-4 転居を必要とする人事異動がある企業の有配偶単身赴任者に対する
援助制度の有無、種類別企業数割合

年 企業規模	転居を必要とする人事異動がある		有配偶単身赴任者に対する援助制度がある	有配偶単身赴任者に対する援助制度の種類 (M.A.)							有配偶単身赴任者に対する援助制度がない
				赴任地における住宅・寮等の提供	赴任地における住宅手当の支給	別居手当の支給	一時帰宅旅費の支給	一時帰宅のための特別休暇の付与	家族の赴任地の訪問の旅費の支給	訪問家族への宿泊施設の提供	
1994年	[20.2]	100.0	96.6	86.3	44.3	59.5	64.7	5.0	8.6	6.4	3.4
1998年	[28.1]	100.0	92.0	69.9	29.3	58.9	58.5	8.2	11.9	1.7	8.0
2004年	[29.2]	100.0	92.7	70.4	28.8	61.4	61.3	5.3	7.4	1.3	7.3
1,000人以上	[89.8]	100.0	97.6	79.7	22.1	82.2	76.0	6.2	15.6	1.5	2.4
300～999人	[79.0]	100.0	96.4	70.2	28.1	73.5	74.4	5.6	9.4	2.2	3.6
100～299人	[44.6]	100.0	92.7	69.5	28.5	58.5	63.9	4.3	9.6	1.0	7.3
30～99人	[17.9]	100.0	90.3	69.5	30.5	55.1	51.4	5.7	3.5	1.2	9.7

資料：「就労条件総合調査（(旧)賃金労働時間制度等総合調査）」

注：[]内の数値は、企業に対する転居を必要とする人事異動がある企業の割合である。

6. 3 介護者の労働力率

①指標の解説

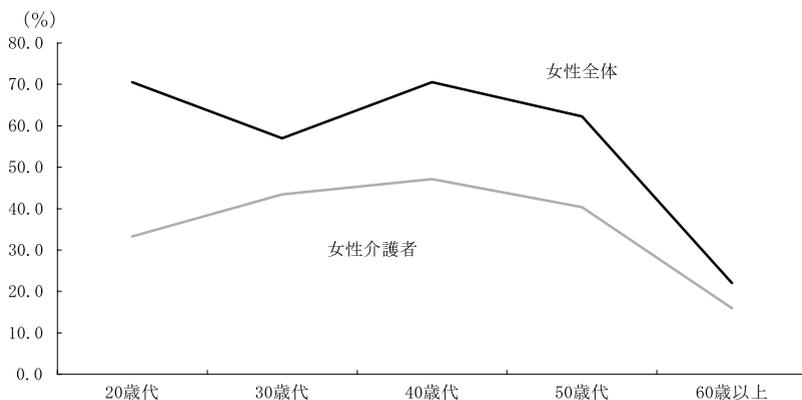
高齢化に伴い、家族による介護の負担が大きくなっている。家庭内で家族介護に従事しているものは、介護負担の重さから、介護に従事していない者に比べて労働力率は低くなると考えられる。ここでは、家族介護者の労働力率をみる。

②指標の作成結果

「平成10年版国民経済白書」では、介護者の労働力率を全体の労働力率と比較している。介護者の労働力率を求めるには、基礎データである厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票レベルのデータが必要となるため、ここでは白書における作成結果を紹介するに止める（図6-3）。

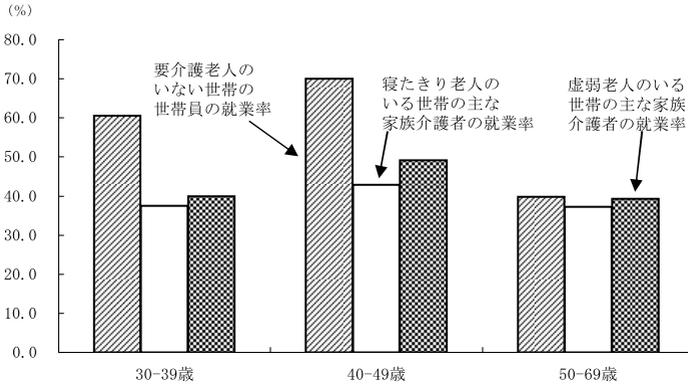
また、「平成8年版厚生白書」では、65歳以上の世帯員のいる三世帯世帯について、家族介護者を寝たきり老人の介護者と虚弱老人の介護者とに分けた上で、家族介護者ではない世帯員との有業率を比較している（図6-4）。

図6-3 女性介護者の労働力率



資料：「平成10年度国民生活白書」
注：1995年の労働力率。

図6-4 三世代世帯における女性世帯員の就業率



資料：「平成8年版厚生白書」

注：65歳以上の世帯員のいる世帯についてみたもの。1992年の就業率。

③作成結果の説明

図6-3をみると、どの年齢階級においても、介護者の労働力率は女性全体の労働力率を下回っており、介護負担が女性の就労意欲を損なっていることが推察される。また、同様の傾向は図6-4からも窺える。また、図6-4では家族介護者を寝たきり老人の介護者と虚弱老人の介護者にわけている。両者を比較すると、介護負担が重いと考えられる寝たきり老人の介護者の就業率の方が虚弱老人の介護者の就業率より低くなっており、介護負担の重さが就業に影響を与えていることがわかる。

④指標の作成方法

厚生労働省「国民生活基礎調査」では、世帯の要介護（虚弱）老人の有無や家族介護者の属性などを調べており、この調査の個票を再集計することによって介護者とそうでない者の労働力率や就業率を算出することができる。

なお、労働力率と就業率は次式より算出される。

労働力率 = 当該年齢の労働力人口（就業者 + 失業者） / 当該年齢の人口

就業率 = 当該年齢の就業者数 / 当該年齢の人口

⑤指標のデータ

指標のデータは次のとおりである。

表6-5 介護者の労働力率

(単位：%)

年齢階級	女性全体	女性介護者
20歳代	70.5	33.3
30歳代	57.0	43.4
40歳代	70.5	47.1
50歳代	62.3	40.3
60歳以上	22.0	15.9

資料：「平成10年版国民生活白書」

注：1995年の値。

表6-6 三世帯世帯における女性世帯員の就業率

(単位：%)

年齢階級	要介護老人のいない世帯の世帯員の就業率	寝たきり老人のいる世帯の主な家族介護者の就業率	虚弱老人のいる世帯の主な家族介護者の就業者
30-39歳	60.6	37.5	40.0
40-49歳	70.0	42.9	49.1
50-69歳	39.8	37.3	39.3
70歳以上	8.5	6.7	4.8

資料：「平成8年版厚生白書」

注：65歳以上の世帯員のいる世帯についてみたもの。1992年の就業率。